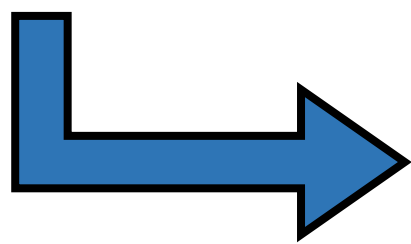


大切なお知らせ

令和8年4月1日から
福祉医療費受給者証が
新しくなります

受給資格者番号を
15桁の番号に変更



岐阜県全体で
運用方法を
統一しました



注意!!

これまでの受給者証は使用
できません（自己負担が発生す
る場合があります）ので、各自
で破棄をお願いします

《問い合わせ先》

●制度について

岐阜県国民健康保険課

TEL058-272-8346

●受給者証について

各務原市役所医療保険課

TEL058-383-1128

福祉医療費受給者証								NEW
負担者番号	9	8	7	6	5	4	3	2
受給資格者番号		3	4	5	6	7	8	9
受給資格者	居住地	各務原市那加桜町1-69						
	氏名	各務 太郎						